

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	畜産施設建設事業	吉田東部2期地区	太平洋ブリーディング株式会社

図面記号									
P地区									
1 当事者の住所等 (※1)	当事者の別	氏名	捺印		住所				
	譲受人 譲渡人				別紙1のとおり				
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積  (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合 (※2)		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙2のとおり(土地の所在リスト)								
	計	115,101.00㎡ (田 0㎡ 畑 115,101 ㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定、 移転の時期			権利の 存続期間	その他		
	使用収益	設定	復興整備計画公表後～ 換地処分公告日			概ね2年			
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>○計画地の周辺で農地整備が行われるが、権利者とは調整済みである。</p> <p>○農作物等に支障が生じないよう、養豚施設からの排水については、浄化槽を設置するなど放流水の管理を徹底する。</p> <p>○農作業及び周辺住民の不快とならない様、臭気対策を徹底する。</p>								

記載上の注意事項

- 1 東日本大震災復興特別区域法第46条第2項第4号に規定する復興整備事業の地区ごとに記載すること。
- 2 図面記号の欄は、復興整備計画の「復興整備事業に係る事項」に記載されている図面記号を記載すること。
- 3 「当事者の住所等」の欄は、法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名を記載すること。
- 4 譲渡人が2人以上である場合には、1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載すること。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとすること。



土地の所在リスト

市町村名	大字	字	地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	土地利用区分		備考
				登記簿	現況		農振法	都市計画方	
亘理町	吉田	南須賀畑	151 番	畑	畑	2,506	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	152 番	畑	畑	2,506	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	155 番 1	畑	畑	5,178のうち 4,335	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	157 番	畑	畑	3,748	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	158 番	畑	畑	607	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	159 番	畑	畑	4,453	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	160 番	畑	畑	1,160	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	161 番	畑	畑	2,500	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	162 番	畑	畑	2,499	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	163 番	畑	畑	1,175	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	164 番	畑	畑	2,532	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	165 番 1	畑	畑	2,032のうち 1,947	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	165 番 2	畑	畑	508のうち 499	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	166 番	畑	畑	2,530のうち 2,298	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	167 番	畑	畑	2,530のうち 2,224	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	168 番	畑	畑	2,530のうち 2,078	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	169 番	畑	畑	3,896のうち 2,961	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	170 番	畑	畑	2,529のうち 1,905	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	182 番	畑	畑	2,485のうち 16	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	183 番	畑	畑	3,649のうち 155	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	184 番 1	畑	畑	2,120のうち 159	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	184 番 2	畑	畑	2,590のうち 86	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	185 番	畑	畑	1,428のうち 171	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	186 番	畑	畑	2,485のうち 342	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	187 番	畑	畑	2,052のうち 317	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	188 番	畑	畑	1,214のうち 205	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	189 番	畑	畑	1,155のうち 340	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	190 番	畑	畑	1,155のうち 935	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	191 番	畑	畑	2,484のうち 1960	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
亘理町	吉田	南須賀畑	13 番 1	畑	田	3,385のうち 185	農振地域内・農用地区域内	都市計画区域外	一時利用地の指定 (土地改良法第89条の2)
		合計	66 筆			115,101			